

## よくある間違い(新規)

番号	項目	
①	様式に関する間違い	事業年度等にかかわらず、過去に認定を受けており、経営力向上計画の実施時期内の場合は、変更申請書を提出して下さい。
②	申請日に関する間違い	申請日は発送する日を記載して下さい。
③	提出先に関する間違い	「九州地方整備局長」としてください。九州地方整備局長の氏名は不要です。
④	法人番号に関する間違い	法人番号は、13桁の番号になります。法人登記記録の一部である「会社法人等番号」(12桁)ではありませんので、ご注意ください。
⑤	設立年月日に関する間違い	個人事業主の方は、事業開始日を記載してください。
⑥	事業分野に関する間違い	「事業分野」欄は、計画に係る事業の属する事業分野について、日本標準産業分類から該当する2桁と4桁のコードと項目名を記載して下さい。3桁のコードと項目名は不要ですので、ご注意下さい。
⑦	実施時期に関する間違い(1)	実施時期は、3年(36ヶ月)、4年(48ヶ月)、5年(60ヶ月)のいずれかの期間を設定して下さい。 例えば、令和2年2月～令和5年2月とすると、37ヶ月になりますので誤りです。
⑧	実施時期に関する間違い(2)	<b>実施時期は、設備の取得年月を含める必要があります。</b> 例えば、取得年月が令和2年1月で、実施時期を令和2年2月～とすることは誤りです。
⑨	指標の種類に関する間違い(建設業)	建設業の場合は「労働生産性・基本」、「労働生産性・推奨」、「労働生産性・簡易」のいずれかを記入して下さい。 「労働生産性」のみでは誤りです。
⑩	指標の種類に関する間違い(建設関連業)	建設関連業業の場合は「労働生産性」を記入して下さい。 「労働生産性・基本」、「労働生産性・推奨」、「労働生産性・簡易」のいずれかを記入するのは誤りです。

番号	項目	
⑪	伸び率に関する間違い	3年間の計画の場合は1%以上、4年間の計画の場合は1.5%以上、5年間の計画の場合は2%以上でなければなりません。四捨五入して1%、1.5%、2%と記入されていても小数点以下を表記すると例えば0.99…となる場合は誤りです。
⑫	現に有する経営資源を利用する取組、他の事業者から取得した又は提供された経営資源を利用する取組に関する間違い	事業承継等がなければ全て(1)有(2)無として下さい。事業承継等があれば(1)(2)の該当箇所に○を記入して下さい。
⑬	利用を想定している支援措置に関する間違い	記号はそれぞれ「国A」…中小企業経営強化税制A類型、「国B」…中小企業経営強化税制B類型、「国C」…中小企業経営強化税制C類型を表しています。経営力向上計画に係る認定を受けた後に利用を想定している支援措置に○を記入して下さい。
⑭	設備等の名称／型式に関する間違い	日本建設機械工業会などの生産性向上要件証明書の「設備の名称」「設備型式」をそのまま転記して下さい。略記や付記は行わないで下さい。
⑮	設備等の種類に関する間違い	「機械装置」「器具備品」「工具」「建物付属設備」「ソフトウェア」のいずれかを記入して下さい。その他の語句は記入しないで下さい。
⑯	証明書等の文書番号等に関する間違い	日本建設機械工業会などの生産性向上要件証明書の右上にある「整理番号」をアルファベットも含めて記載して下さい。
⑰	9以下に関する間違い	事業承継等がなければ「9特定許認可等に基づく被承継等中小企業者等の地位」以下は空白(記入不要)にして下さい。